

地域経済循環創造事業交付金 募集要領

(分散型エネルギーインフラプロジェクト (マスタープラン策定事業) に関する事業)

令和6年4月1日

総務省地域力創造グループ地域政策課

1. 趣旨

電力システム改革の中で、電力小売の全面自由化、送配電部門の中立性の一層の確保等とあわせて、大規模集中型発電から分散型エネルギーの割合を高める方向での議論が行われている。

家計や企業からの電気料金への支出は年間約1.8兆円と言われている。この1割でも地域のエネルギー産業にまわれば、年間1.8兆円という資金が、地域に還流する可能性があり、このキャッシュフローを背景に、地域での金融需要が喚起されれば、大きな地域経済好循環の実現のツールとなりえる。

これらの動きを踏まえ、地方公共団体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、下記の3つの視点に立って、地域ごとに最適化しながら、バイオマス、風力、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を次々と立ち上げ、地域経済循環を創造する。併せて、災害時も含めた地域エネルギーの自立を実現し、里山の保全、温室効果ガスの大幅削減も目指す。

このため、総務省では、経済産業省資源エネルギー庁や農林水産省林野庁、環境省、国土交通省等の関係省庁と共同し、地方公共団体のマスタープラン策定を支援する、分散型エネルギーインフラプロジェクトを推進している。これまでに77団体がマスタープランを策定し、事業化に向けて先行的に取り組んでいるところである。

- ① 地域の特性に合わせた、エネルギー源に係るサプライチェーン等の最適化
- ② 地域エネルギーマネジメントシステムの導入
- ③ 地域エネルギー産業群の立ち上げ環境の整備

2. 応募

本要領様式1～3を提出するものとする。

応募団体は、市区町村又は都道府県（他の地方公共団体との共同実施も含む。その場合は、代表となる地方公共団体が提出すること。）とする。

※都道府県が応募する場合は、プロジェクト実施エリア市区町村と十分な調整を行った上で応募すること。

※近隣過疎地方公共団体のエネルギー源（木質バイオマス等）を中心市の需要地に供給する等、多角的な効果の観点からスケールメリットを活かせる場合は、定住自立圏等の枠組みを活用し、複数地方公共団体による共同実施を積極的に検討すること。

3. 事業内容

(1) 応募対象事業

地理的特性、人口動態等地域の構造やエネルギー源の特色等の地域特性に応じて、多様なビジネスモデルに対応する観点から、エネルギーマネジメントシステム（※）を導入しつつ、以下に例示する諸要素を様々組み合わせ、各地域において取り組みたい内容を提案し、上記趣旨に基づき、概ね5年を目処に事業化を目指すプロジェクト推進計画を策定する。

なお、過去に本交付金を活用し、マスタープランを策定した地方公共団体については、

原則応募対象外とする。ただし、新たに策定しようとするマスタープランについて、想定する主要な地域エネルギー資源が過去に策定したマスタープランと異なり、かつ検討対象とするエリアが異なる等、新規性が認められる場合については提案を受け付けるので事前に総務省と相談すること。(当該措置は過去に策定したマスタープランが既に実現済みである、又は実現の見込みがあると認められる地方公共団体に限る。)

※蓄電池やセンサーネットワーク技術の活用等により、エネルギー需給を総合的に管理し、エネルギーの利活用を最適化するシステム

なお、バイオマス産業都市（農林水産省）への応募を検討している場合には「バイオマス産業都市構想作成の手引き」を参照し、応募に必要な事項を踏まえた内容とすること。

【バイオマス産業都市構想作成の手引き】掲載 URL（農林水産省）】

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/biomass/b_sangyo_toshi/b_sangyo_toshi.html

(諸要素の例)

①需要サイドの工夫

- ・需要密度タイプ
 - …タウンリニューアル（中心部のコンパクトシティ化と併せて推進）、
地域開発（比較的郊外エリアで開発計画と併せて推進）、
中山間地・離島（集落等における自立完結的な循環の推進） 等
- ・中心需要（基盤需要）× 構成エリア
 - …公共施設、産業施設 等 × 中心市街地、複数の小規模市街地 等

②供給サイドの工夫

- ・地域エネルギー資源
 - …木質バイオマス、廃棄物焼却余熱、地熱・地中熱、風力、太陽光、水力 等
- ・供給設備
 - …木質バイオマスボイラー、ORC 発電機、コージェネ、熱交換器、ジェネリンク 等
- ・供給形態
 - …温水、蒸気、冷熱等の熱供給、熱電併給、電力供給、水素 等

③プロジェクト構成の工夫

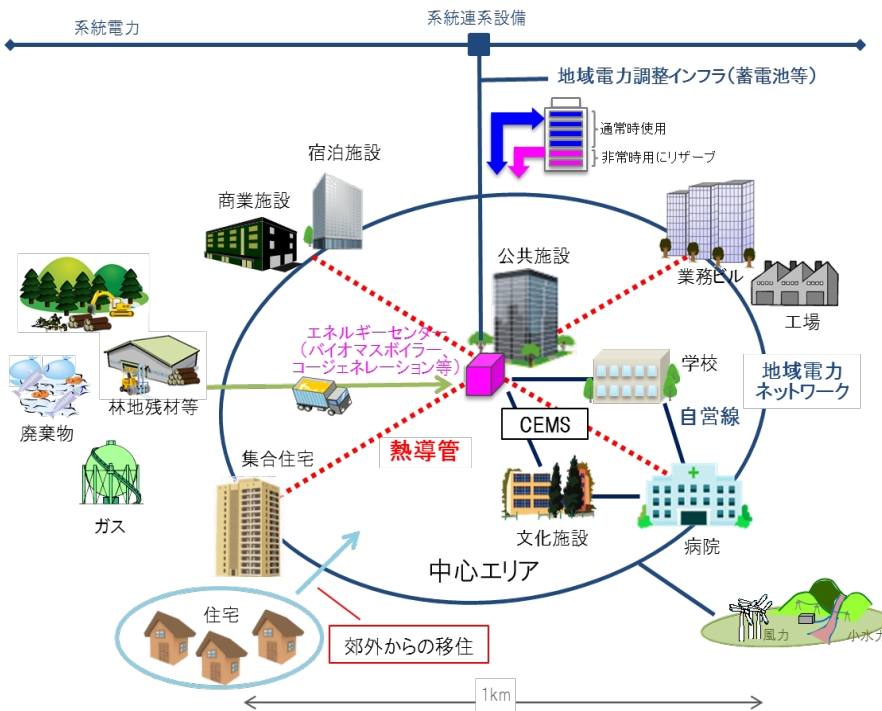
- ・インフラ設備（ネットワーク関係設備）
 - …熱導管、地域電力調整インフラ（蓄電池等）、電力自営線、電気自動車 等
- ・コスト軽減
 - …熱導管埋設工事と庁舎整備、土地区画整理事業、公共事業等との一体整備 等
- ・ビジネスの複合化（サービス・イノベーションによる地域での相乗効果）
 - …融雪サービス、高齢者見守り、省エネ支援、廃棄物処理コスト軽減、
メタン発酵残渣の農業利用、CATV とのバンドリング提供 等
- ・地域連携
 - …近隣過疎地方公共団体のエネルギー源（木質バイオマス等）を中心市の需要地に供給する等、需要地と供給地をマッチング 等
- ・非常時・平常時におけるエネルギーの多目的利用による地域価値の向上
 - …地域電力調整インフラ（蓄電池等）による非常時のエネルギー供給機能と平常時の需給調整機能、廃棄物処理施設等の熱源を活用した施設（温浴施設、病院、福祉施設等）の災害拠点利用 等

(組み合わせ例)

| 需要サイド | | 供給サイド | | | プロジェクト構成 | |
|-----------|-----------------|------------|------------------|-------------|---------------|------------------------------------|
| 需要密度タイプ | 中心需要×構成エリア | 地域エネルギー資源 | 供給設備 | 供給形態 | インフラ設備 | 相乗効果 |
| (例) 離島 | 公共施設×小規模市街地群 | 木質バイオマス | バイオマスボイラー | 熱供給 | 熱導管 | 新設病院等との一体整備、熱量計測×見守りサービス |
| 中山間地 | 公共施設×中心市街地 | 木質バイオマス | バイオマスボイラー/ORC発電 | 熱供給 熱電併給 | 熱導管 | 公営住宅の集約化、既設ボイラとの協調運転 |
| タウンリニューアル | 公共施設・宿泊施設×中心市街地 | 木質バイオマス+ガス | バイオマスボイラー/ガスコジェネ | 熱供給 熱電併給 | 熱導管 | 融雪インフラとの一体整備、地域連携による木質チップの広域調達 |
| 地域開発 | 宿泊施設×小規模市街地群 | 地熱 | - | 熱供給 | 熱導管 | 温泉給湯事業の再構築と併せ、農業ハウス、福祉施設等の熱需要施設の開発 |
| 地域開発 | 工業団地×市街地再開発 | 木質バイオマス+ガス | バイオマスボイラー/ガスコジェネ | 熱供給 熱電併給 | 熱導管+電力自営線+蓄電池 | 工業団地需要を核とした周辺エリア開発による職住近接のまちづくり |
| 中山間地 | 公共施設×小規模市街地群 | 廃棄物+風力 | 廃棄物焼却余熱活用/風力発電 | 熱供給 電力供給 | 熱導管+電力自営線+蓄電池 | 条件不利地における再生エネの非常電源利用 |

(地域におけるインフラ整備の全体像 (例))

分散型エネルギー事業の実施にあたっては、長期的に持続する事業立ち上げのために、比較的需要在安定的な公共施設等を需要家として提供することで、一定の需要を要する周辺の民間施設に対して、事業への需要家としての参画を呼びかけやすくなる。



| 設備種類 | 内訳 |
|------------|---|
| 熱導管 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 熱導管材料費 ✓ 導管敷設工事費 ✓ 付帯設備費(蓄熱槽等) ✓ 付帯設備工事費 |
| 地域電力調整インフラ | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 蓄電池等 |
| 自営線(配電線) | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 配電線材料費 ✓ 配電線工事費 ✓ 付帯設備費(系統連系設備等) ✓ 付帯設備工事費 |

* 地域電力調整インフラ、自営線は地域によって整備の有無が異なる(熱電併給により生じる電気や再生可能エネルギーを活用した発電など、地域の電力をFITによらず地産地消するにあたり、蓄電池等により、地域電力の需給調整や停電時の非常電源として活用)
* 熱導管と自営線の一体整備や、さらに通信線等を含めた一体整備もあり得る

(2) マスタープラン策定事業実施内容

(基本的な取組内容)

大規模集中型発電システムによる「規模の経済」に対し、分散型エネルギーシステムによる「範囲の経済」が補填するためには、プロジェクト対象エリアにおいて、地域のエネルギー需要の集約化・平準化を図り、地域での一次エネルギー源の最適な組成と、エネルギー効率を最大化させる供給システムを構築することがポイントとなる。

これに基づき、地方公共団体が主導的に取り組み、地域のエネルギー需要家や燃料供給者、地域金融機関などとの適切な役割分担の下、地域でのリスクを吸収する事業化スキームを検討し、最適なビジネスモデルを構築するための調査を実施する。

併せて、各地域において共有すべき熱導管や地域電力調整インフラ（蓄電池等）などの分散型エネルギーインフラに対する整備について、期待融資額を算出するとともに、公的支援の必要性を公的効果の観点から検証する。

なお、マスタープランの策定にあたっては、太陽光発電設備をはじめとした各種再生可能エネルギー発電設備について適切に管理するとともに、更新時期を迎える際にリユース・リサイクル・適正な処理を行うことを見据えた計画とするよう留意すること。

(取組例)

国外流出需要を取り込み、林業振興と結合させた化石燃料等のエネルギー源の地産化の例（バイオマス）※第4回地方公共団体主導の地域エネルギーシステム整備研究会より

① 最適ビジネスモデル構築の取組例

ア 住民・企業の熱需要の集約化・平準化

- ・まちづくりとの融合により、熱需要密度を可能な限り高める
- ・複数熱需要を重ね合わせ時間変動を平準化（蓄熱、ピークカット、コジェネの活用）

イ 地域での最適一次エネルギー源の組成と最大エネルギー効率による供給システム

- ・バイオマスや廃棄物等の地域燃料をベースに、ガス等を最適に組み合わせ
- ・熱需要をベースにシステムを設計、条件が合えば熱電併給を検討

ウ 木質バイオマスの利用・供給システム

- ・バイオマスの特性（負荷追従性の弱さなど）を理解したシステム設計
- ・木質系バイオマス燃料確保のための方策（公有林の活用、林業界との連携など）

エ 熱と電気の融通・需給調整を通じたスマートなマネジメントシステム

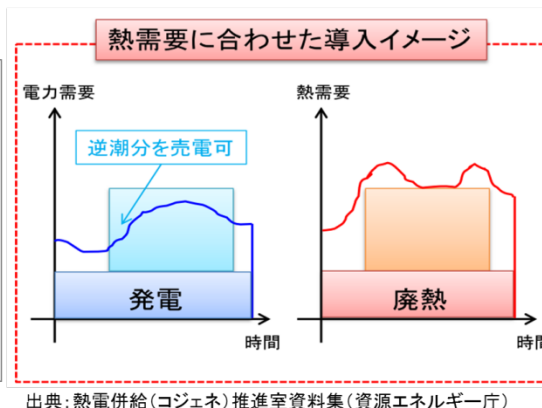
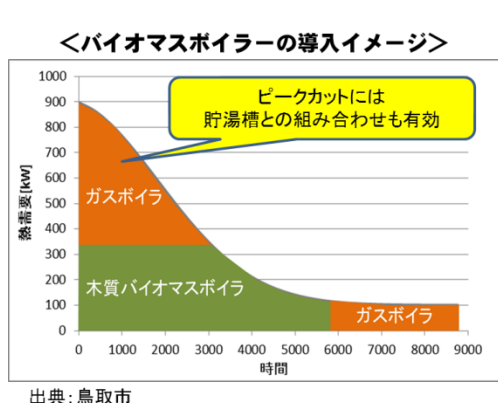
- ・デマンドサイドとサプライサイドを繋ぐ最適タウンマネジメントシステム導入
- ・地域サービス・イノベーションクラウドと連携

② 各主体の役割例

| | 自治体 | 地域エネ供給会社 (地域エネ・アグリゲーター) | 需要家 (住民、企業) | 地域燃料供給者 (林業会社、森林所有者等) | 地域金融機関 |
|---|--|---|---|--|--|
| 1. 住民・企業の熱需要の集約化・平準化 | <ul style="list-style-type: none"> ✓持続可能まちづくりビジョン策定 ✓コンパクトな街区の基本構想 ✓合意形成コーディネート | <ul style="list-style-type: none"> ✓基本構想策定支援 | <ul style="list-style-type: none"> ✓デマンドサイドからの協力意向（接続、需給調整） | — | <ul style="list-style-type: none"> ✓需要家企業への参加働きかけ |
| 2. 地域での最適一次エネルギー源の組成と最大エネルギー効率による供給システム | <ul style="list-style-type: none"> ✓地域燃料供給協力意向（廃棄物系バイオマスなど） | <ul style="list-style-type: none"> ✓システム基本設計 | — | <ul style="list-style-type: none"> ✓地域燃料供給協力意向（木質バイオマスなど） | <ul style="list-style-type: none"> ✓設備融資検討 |
| 3. 木質バイオマスの利用・供給システム | <ul style="list-style-type: none"> ✓供給増大と安定化のための検討（公有林活用、森林・林業政策総動員、廃棄物利用） | <ul style="list-style-type: none"> ✓バイオマスを中心としたシステム詳細設計 | — | <ul style="list-style-type: none"> ✓供給増大と安定化のための検討（施業集約化・路網整備、所有者の自立供給） | <ul style="list-style-type: none"> ✓設備融資検討 |
| 4. 熱と電気の融通・需給調整を通じたスマートなマネジメントシステム | <ul style="list-style-type: none"> ✓地域サービス・イノベーションクラウド構築・運営 ✓街区の更なる価値向上検討 | <ul style="list-style-type: none"> ✓オペレーションと維持管理最適化 ✓需要家に対する最適化サービス ✓更なる需要家の開拓 | <ul style="list-style-type: none"> ✓熱需要実績情報の分析による省エネ最適化（生産性向上） | <ul style="list-style-type: none"> ✓ICTを使った燃料サプライチェーンの最適化 | <ul style="list-style-type: none"> ✓運転資金 ✓街区の更なる追加投資に向けた検討 |

③ システムイメージ例

- **バイオマスや廃棄物等の地域燃料をベースに、ガス等を最適に組み合わせ**
・ **負荷追従性の弱いバイオマスの最適な利用方法** (左図)
- **熱需要をベースに設計し、条件が合えば熱電併給を検討** (右図)



(プロジェクトプラン作成フロー)

マスタープランの策定にあたっては、別添資料「分散型エネルギーインフラプロジェクトプラン作成フロー」の検討手順を参考にして進めてください。

(3) 事業の対象となる経費

地域経済循環創造事業交付金（分散型エネルギーインフラプロジェクトに係るものに限る。）交付要綱（以下「要綱」という。）第5条に掲げる経費とする。

【留意事項】

地方公共団体の職員の人件費、施設整備費、営利のみを目的とした取組に係る経費、提案団体の通常の運営経費、提案のあった取組の実施に直接に必要な経費以外の経費、期間に実施されない取組に係る経費、国等により別途、補助金、委託費等が支給されている取組に係る経費は対象としない。

消耗品は取得価格が10万円未満又は使用可能期間が1年未満の物品を言い、取得価格10万円以上かつ使用可能期間が1年以上の物品については、原則本事業の経費で購入は認めない。

事務補助者は本事業に専従する者とし、他の業務を兼業する者は本事業の経費の対象としない。

人件費、謝金、旅費は各団体の基準により算出する。

事業の一部を委託する場合は、各団体の基準により必要な手続きを経て委託先を選定する。

各経費の支出の根拠となる証憑書類を作成・保管しなければならない。証憑書類が保管されていない経費については交付対象経費から除く場合がある。

【具体例】

| 大分類 | 中分類 | 具体例 |
|--------|------------|-----------------------------|
| 物品費 | 消耗品費 | アンケート票の印刷紙や封筒の購入費 |
| 人件費・謝金 | 実証補助者費 | マスタープラン策定のために雇用した非正規職員の給与 |
| | 謝金 | 会議に出席した有識者への報償 |
| 旅費 | 旅費 | マスタープラン策定のための旅費・交通費 |
| | 委員等旅費 | 会議に出席した有識者の旅費・交通費 |
| 外注費 | 外注費 | マスタープラン策定を委託する場合の委託料 |
| その他 | 印刷製本費 | 会議資料や報告書作成に要する用紙代や製本料 |
| | 会議費 | 有識者との意見交換会や事業説明会のための会場料 |
| | 通信運搬費 | 郵便物発送のための送料やヒアリング調査のための電話料金 |
| | データ・権利等使用料 | エネルギーに関するデータベース使用料 |
| | その他 | |

(4) 事業の実施地域

実施地域に制限は設けない。

(5) 実施期間

本事業として実施する取組は令和6年度中に実施可能なものとする。

(6) 選定方法

総務省地域力創造グループ地域政策課において、外部の有識者等を交えた評価を行い、分散型エネルギーインフラプロジェクト（マスタープラン策定事業）の選定を行う。併せて新規性・モデル性（※）が極めて高いと認められる事業の選定を行う。

※モデル性とは、他地域に対して、模範・参考となる取組のこと

(7) 選定基準

選定に当たっては、次に掲げる評価項目等を基に、総合的に評価を行う。

- ① 地域エネルギー資源の有効活用・再構成
- ② 事業推進体制の構築、関係者の合意形成
- ③ 地域への経済効果
- ④ 新規性・モデル性
- ⑤ 事業化可能性・継続可能性

なお、定住自立圏形成協定を締結している団体及び連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結している市区町村の共同実施による応募、福島県及び福島県内の団体による応募、脱炭素先行地域に選定された団体による応募については、同一評価内では優先的に選定するものとする。

(8) 応募内容の確認・修正等

選定は提出された応募書類に基づいて行うが、必要に応じて、追加資料の提出等を依頼し、または、応募内容について実現可能性や実効性を確認するためヒアリングの実施等を行うことがある。

また、必要に応じて、交付決定までに総務省と応募団体との間で調整の上、総務省は応募団体に応募内容について修正等の依頼を行うことがある。

4. 応募後の手続とスケジュール

本事業のスケジュールは、おおむね以下のとおり想定している。ただし、諸事情により変更することがある。

① ヒアリング等の実施

募集期間終了後に、応募内容について、実現可能性や実効性等を確認するため、必要に応じて電話等によりヒアリングを実施することがある。なお、応募状況等も踏まえつつ、応募団体に応募内容のプレゼンテーションを依頼することがある。

② 選定

総務省地域力創造グループ地域政策課において、外部の有識者等を交えた評価を行い、選定する。

③ 要綱に基づく申請書の提出

応募団体は、要綱で指定する様式を総務省に提出する。

④ 交付決定

申請団体との間で、条件の協議等を行った上で交付決定する。

⑤ 報告等

期限までに要綱第12条の実績報告書及び「5. 調査報告書等」を提出すること。また、必要に応じて中間報告を求めることとし、その場合は、別途様式を示すものとする。

総務省において設置している「地方公共団体主導の地域エネルギーシステム整備研究会」委員に対する状況説明や、当該委員と総務省職員が事業のアドバイス等を行う現地訪問に協力を求める場合などがあること、地域力創造グループ主催のシンポジウム等において取組の中間報告等の情報発信を依頼することもあり得る。

5. 調査報告書等

(1) 調査報告書等

調査報告書等を以下のとおり作成することとする。

① 報告書及び概要版 各2部

報告書については、事業内容、調査により得られたデータ、目標の達成状況、収支報告、今後の事業展開を含むこととする。

② マスタープランの概要版として、事業名、ビジネスモデルの全体像を中心に図示化して記載したパワーポイント（横）1枚の資料 1部

③ 上記①及び②の資料を電子化したもの（CD-ROM 又は DVD） 1枚

(2) 納入先

総務省地域力創造グループ地域政策課

(3) 納入期限

令和7年3月10日（月）まで

6. 問い合わせ・提出先

総務省地域力創造グループ地域政策課

住所：〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

電話番号：03-5253-5523

メール：chisei@soumu.go.jp